

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年12月2日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 監察案件について
- ・ 再発防止命令の発出について

2 審議事項

案件なし

3 報告事項

(1) 術科訓練に関する巡回指導について

県警察から、術科訓練に関する巡回指導に関する報告があった。

昨今の全国で発生した交番襲撃による殉職事案を受け、交番・駐在所への襲撃対応要領について教養・訓練するほか、コロナ禍において、柔道・剣道・逮捕術の相対による訓練が中断となっている中、柔道・剣道の術科特別訓練員を帯同し所属の指導者へ単独動作による訓練要領を伝達することを目的とするとのことであった。

委員から、『自分の身を守るとともに、適切に対応できるよう訓練していただきたい。』との発言があった。

(2) 年末・年始における犯罪等未然防止活動の推進と出動式の開催について

県警察から、年末・年始における犯罪等未然防止活動の推進と出動式の開催に関する報告があった。

12月10日（木）から来年1月3日（日）までの25日間、県警察が総力を挙げて、犯罪等の未然防止活動を推進する。

活動重点は、

- 犯罪の予防及び検挙
- 交通死亡事故の抑止

- 少年の非行防止及び風俗環境の浄化
- 雑踏事故の防止
- 暴力団等組織犯罪の取締り及び資金源の封圧
- 沿岸線における警備諸対策の推進
- テロ等違法行為の未然防止

の7つで、期間中、県内各地で各種キャンペーンやパトロール活動などが行われる。

また、12月14日（月）には、秋田拠点センターALVE（アルヴェ）1階の「きらめき広場」において、県知事や秋田市長、県警本部長等が参加する出動式が行われ、県民の防犯意識向上に努めるとのことであった。

委員から、『県民の防犯意識が高まるよう、広報等をしていただきたい。』との発言があった。

(3) 秋田県迷惑行為防止条例違反事件被疑者の逮捕について

県警察から、秋田県迷惑行為防止条例違反事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

由利本荘警察署は、令和2年11月25日、由利本荘市内の店舗で被害女性のスカート内にスマートフォンを差し入れて盗撮したとして、令和2年11月26日、由利本荘市に居住する大学生の男性（24歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『被害者のフォローと、捜査をしっかり願う。』との発言があった。

(4) 出入国管理及び難民認定法違反（不法残留、無許可活動、不法就労助長）事件被疑者の逮捕について

県警察から、出入国管理及び難民認定法違反（不法残留、無許可活動、不法就労助長）事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

秋田中央警察署、由利本荘警察署は、平成24年9月に本邦に入国し、在留期限を過ぎても不法に残留していたとして、岩手県奥州市居住のインド国籍作業員40代男（甲）を現行犯逮捕、在留資格「技能」で本邦に在留して資格外の報酬を受ける活動を行ったインド国籍作業員50代男（乙）を通常逮捕、不法残留の甲を作業員として稼働させて報酬を支払っていた建築業の30代男（丙）、30代女（丁）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『悪質であり、しっかり捜査願う。』との発言があった。

(5) 災害警備本部機能移転訓練の実施について

県警察から、災害警備本部機能移転訓練の実施に関する報告があった。

令和2年12月7日（月）、秋田東警察署において、災害警備本部機能移転訓練が実施されるとのことであった。

委員から、『いつ、何処で、何が起きるか判らないことから、いざという時に適切に対応できるよう、充実した訓練をしていただきたい。』との発言があった。